

航空機関連の中小企業が活用出来る補助金

補助金		戦略的基盤技術高度化・連携支援事業	下請中小企業・小規模事業者 自立化支援対策費補助金	エネルギー使用合理化等事業者支援 事業
概要		中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づく12技術分野の向上につながる研究開発、その試作等の取組を支援。	下請中小企業・小規模事業者の自立化に向けた取組等に対する支援。	民間事業者等による省エネルギー設備・技術等を導入する事業に対して支援。 本事業に採択されるには、事業実施による費用対効果等について、求められる各基準値を満たす必要あり。
平成29年度実績	期間	平成29年4月14日～ 平成29年6月8日	平成29年7月13日～ 平成29年8月21日	平成29年5月25日～ 平成29年6月26日
	補助金上限	初年度4,500万円 2年目は初年度交付額の 2/3、3年目は1/2を上限として補助	2,000万円	15億円
	補助率	2/3以内	2/3以内	1/2or1/3以内
	対象経費	物品費、人件費	事業費、販路開拓費、試作・開発費	設計費、設備費、工事費
備考		平成30年度予算要求中 (継続)	平成30年度予算要求中 (継続)	平成30年度予算要求中 (継続)

航空機関連の中小企業が活用出来る補助金

補助金	戦略分野における地域 経済牽引事業等支援事業	中堅・中小企業等への 橋渡し研究開発促進事業	ものづくり・商業・サービス 経営力向上支援事業
概要	地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者が中小企業と連携して行う、戦略分野(先端ものづくり(医療機器、航空機、新素材等)、地域商社、観光等)における設備投資を支援。	中堅・中小企業等が、「橋渡し研究機関」と共同研究を実施する際や、橋渡し研究機関の持つ基盤技術等を実用化する際にNEDOがこれらの中堅・中小企業等に対して支援。	中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援。
期間	未定	未定	未定
補助金上限	5,000万円(連携事業者数に応じて最大で1億円) ※中小企業以外の場合には、当該事業者への補助額は、補助額全体の1/2未満。	1億円	1. 企業間データ活用型 1,000万円/者 (連携体は10社まで) 2. 一般型 1,000万円 3. 小規模型 500万円
補助率	未定	2/3以内	1. 企業間データ活用型 2/3 2. 一般型 1/2or2/3 3. 小規模型 2/3or1/2
対象経費	設備投資等	未定	設備投資等
備考	平成30年度予算要求中 (新規)	平成30年度予算要求中 (新規)	平成29年度補正予算要求中

航空機関連の中小企業が活用出来る税制優遇

税制	中小企業等経営強化法に基づく税制	中小企業投資促進税制	研究開発税制	地域未来投資促進税制	国際戦略総合特区設備等投資促進税制
概要	経営力向上計画の認定を受けた事業者は、認定計画に基づき取得した一定の設備について、固定資産税や法人税の特例措置を受けることができる。	中小企業における生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に、税額控除又は特別償却の適用を受けることができる。	所得の計算上損金の額に算入される試験研究費の額がある場合、その事業年度の法人税額(国税)から、試験研究の額に税額控除割合を乗じて計算した金額を控除できる。	先進的な事業に必要な設備投資に対して減税。税額控除や特別償却により、設備投資を行った初年度の法人税等の負担を軽減する。 (自治体が作成した基本計画に基づく地域経済牽引事業計画の承認が必要。)	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区内で認定地方公共団体が指定した法人が、特区の戦略に合致する事業の用に供する機械、建物等を取得した場合における法人税の特別償却又は税額控除を受けることができる。
期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平成31年3月31日まで	平成29年4月1日から(一部は平成31年3月31日まで)	平成31年3月31日まで	平成30年3月31日まで
措置	1. 固定資産税が3年間半分。 2. 所得価格の全額の即時償却又は取得価格の10%の税額控除	取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除	(例) 控除額: 試験研究費の額×控除率(6～14%)	取得価格の40%の特別償却(建物等20%)又は4%税額控除(建物等2%)	取得価格の40%の特別償却(建物等20%)又は12%の税額控除(建物等6%)
対象	機械装置 (160万円以上) ソフトウェア (70万円以上) 器具備品・工具 (30万円以上) 建物附属設備 (60万円以上)	機械装置 (160万円以上) 測定工具・検査工具 (120万円以上) ソフトウェア (70万円以上) 普通貨物自動車 (車両総重量3.5t以上) 内航船舶(全て)	試験研究	機械・装置 器具・備品 建物・附属設備・構築物	機械・装置 (2千万円以上) 開発研究用器具・備品 (1千万円以上) 建物・附属設備・構築物 (1億円以上)